

2014 年度

心ふれあいSA吹田25周年記念総会議案書(案)

日 時 2014 年 4 月 25 日(金) 午後2時～3時
場 所 千里ニュータウンプラザ 2 階 大ホール

総会次第

1 開会の辞

2 資格審査報告

3 会長挨拶

4 議長選任

5 書記任命

6 議案審議

第1号議案 2013 年度活動報告

第2号議案 2013 年度決算報告及び監査報告

第3号議案 心ふれあいSA吹田会則改定(案)

第4号議案 2014 年度役員(案)

第5号議案 2014 年度活動方針(案)

第6号議案 2014 年度予算(案)

7 議長・書記解任

8 新役員紹介

9 閉会挨拶

心ふれあい SA 吹田 2013 年度活動報告

本年度は、市の減免制度廃止による会場費の倍増、SA養成講座生の激減による新規会員の減少、など本会を取り巻く環境が大きく変わってきました。然しながら会員の高齢化が進む中でも皆様方の力強いご協力を得て、本会ならではの活動成果を上げることができました。更に地域社会からのボランティア依頼が増えたのは特筆事項で、本会が地域社会での社会的公器として認知度がアップしたといえます。

今年4月に25周年を迎えることができました。ひとえに諸先輩及び現会員の皆様方のお力添えによるもので改めてお礼申し上げます。今後は次の30周年に向けて、厳しい環境にあってもみんなで本会を盛り上げてまいりましょう。

1.各部会の活動

(1) 歌体操部会

毎月1回定例会の開催、歌体操市民塾の活動(月2回)を中心として実技の向上を図ることが出来た。歌体操ボランティア養成講座・高齢者施設ボランティア派遣事業も実施することが出来た。

大阪府SA連協北ブロック交流会・アクティブシニア歌体操フェスタ等のイベントにも参加した。リーダー養成の為、SA連協歌体操中央研修会に数名が参加した。

(2) おもちゃ部会

前任者から引き継いだイベントのデータベースは連絡、集約に役立った。

初めて助成金によるイベント運営を行った。夏休みおもちゃカーニバル(8月)と千里高校の世代間交流授業(10月)の2件。千里高校行事では切り出し小刀を40丁購入し、作業効率を上げることができた。

SA吹田・おもちゃ部会・市民塾・その他のおもちゃグループの共助関係の改善推進を図った。

(3) 国際交流部会

2013年度は麒麟福祉財団より助成金を受けて「小学生と外国人との交流授業」を行いました。参加校12校、児童1029名、外国人33名(18ヶ国)スタッフ33名で昨年以上の成果を上げる事が出来、学校や児童の期待にも十分対応できました。

主な外国人の供給先はいつものようにJASSO、大阪大学留学生、関西大学留学生が主なところです。

(4) 福祉部会

本年度は小、中学校の福祉教育参加数がかなり減少した。実施回数は8校で、参加ボランティア113名であった。近年の学校の授業内容が増加し、その時間配分も一因らしい。

小学校では3・4年生対象が中心であるが技術的研修では以前より、福祉教育への知識は比較的浸透していると思う。要は生徒への技術的指導に加え、知識、心の指導が必要である。

私達福祉部員としても本年も介護、高齢、食品衛生まで広く講習を受け今後備えている。

(5) ブロック部会

活動方針に基き「SA吹田通信」の個別配布を進めた。個別配布は、市内会員を4ブロックに

区割り、ブロック長を主体に各担当者を定め無事配布することができた。ほかの活動としてはSA吹田(各部会含む)行事等に個々ではあるが協力・援助活動を行った。

(6) 広報部

25年度もSA通信を毎月発行する事が出来ました。会員の皆様のご協力有難うございました。なお、パソコン編集の担当のスタッフの方々ご苦労様でした。

2. 行政・関連諸団体との関係強化

吹田市・教育委員会・社会福祉協議会及びボランティア連絡会と連携強化に努めていますが、今日では行政の後援は直ぐにでも認可される関係まで信頼を得ております。また市社会福祉協議会及びボランティア連絡会からの行事参加依頼も増えております。さらに「震災復興すいた市民会議」「市民公益活動センター」にも参加し要望に応えるなど幅広く関係を構築できています。

3. 関連団体報告(特記事項のみ)

(1) 大阪府シルバーアドバイザー連絡協議会関係

- ・ 25年度高齢者大学校SA養成講座生に対して地区SAへの入会勧誘活動
- ・ おもちゃフェスタ in 和泉(7月21日)に参加
- ・ 北ブロック歌体操交流会(12月3日)に参加
- ・ アクティブシニア歌体操フェスタ2014(3月14日)に参加
- ・ 北ブロックおもちゃ交流会(4月5日)に参加

(2) 高齢者大学校関係

- ・ 府SA連協・渉外委員長として「校友会」会議に参加し、同校各種イベントに参加。

(3) 大阪府北部コミュニティーカレッジ関係

- ・ 25年度に開校。SA養成講座もあり、8名の吹田市民が受講している。
- ・ 高齢者大学校と同様、良好な関係を構築しました。

心ふれあいSA吹田 2013年度決算報告

2013年4月1日～2014年3月31日まで

収入の部

単位:円

収入科目	予算	実績	対比(実績-予算)	備考
繰越金	49,097	49,097	0	
会費	140,000	128,000	-12,000	128名
雑収入	0	5,908	5,908	センター祭りお礼他
貯金利息	50	21	-29	
助成金	35,000	35,000	0	社会福祉協議会より
	224,147	218,026	-6,121	

支出の部

支出科目	予算	実績	対比(実績-予算)	備考
SA連協会費	28,000	25,600	-2,400	128名分
事務費	5,000	2,216	-2,784	
通信費	16,000	15,670	-330	総会用往復はがき
会議費	38,000	58,200	20,200	会場使用料
会報発行費	25,000	24,630	-370	
交通費補助	10,000	22,800	12,800	連協行き1回¥400
活動費	53,000	58,906	5,906	
予備費	49,147		-49,147	
次期繰越金		10,004	10,004	
合計	224,147	218,026	-6,121	

次期繰越金 現金 10,004円

以上の通り報告致します

会計

内田 格子 (印)

会計監査報告

上記の会計報告及び関係帳簿、現金残高を監査した結果
いずれも正確に処理されており、適正と認めます。

2014年4月2日

会計監査

村上 正 (印)

八木 秀雄 (印)

(第3号議案)

心ふれあいSA吹田 会則(改定案)

心ふれあい SA 吹田会則改定の件、下記各条を改定する。

1.「第1条事務局」 2「第14条三役会」 3.附則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、心ふれあいSA吹田(以下本会という)と称し、事務局を次に置く。

〒564-0072

吹田市出口町19-2

吹田市立総合福祉会館

吹田市社会福祉協議会ボランティアセンター内

(会 員)

第2条 本会の会員は次の者とする。

1. 大阪府シルバーアドバイザー養成講座修了者
 2. 特定非営利活動法人大阪府高齢者大学校修了者
 3. 本会の主旨に賛同するもので、役員会で入会を承認された者
- なお、本会の会員は自動的に大阪府 SA 連絡協議会に加入するものとする。

(目的)

第3条 本会はシルバーアドバイザーの活動を推進し、会員の相互の連携を図り、地域社会の福祉、子供の健全育成、安全で住みよい「まちづくり」に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

1. 会員相互の情報の交換および集約。
2. ボランティア活動の実施。
3. 大阪府SA連絡協議会、行政、その他関係諸団体との連携および協力。
4. 学習会、研修会、見学会などの開催。
5. その他目的達成に必要な活動。

第2章 役 員

(役 員)

第5条 本会に、次の役員を置く。

会 長	1 名	本会を代表し、会務を統括する。
副会長	5 名以内	会長を補佐し、会長に事故ある時は、これを代行する。
総 務	2 名以上 5 名以内	本会の運営と企画を担当する。 部会と行政等外部との情報収集並びにネットワーク作り

		を含む。
会 計	1名以上2名以内	本会の経理を担当する。
広 報	3名以上7名以内	本会及び会員の情報収集・提供を担当する。
部 会	各部会若干名	ボランティア活動の企画・運営・グループ間の調整を行なう。 歌体操部会、おもちゃ部会、国際交流部会、福祉部会、ブロック部会等にて構成する。
会計監査	2名以内	本会の会計を監査する。
顧 問	若干名	必要に応じて置く

(役員を選出と任期)

第6条 本会の役員を選出および任期は、次の通りとする。

1. 役員は、役員会において、会員の中から選出し、総会で承認する。
2. 役員の任期は、2年とする。再任は妨げない。
3. 補充による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第3章 会 議

(総会)

第7条 総会は、会長の招集により、年1回開催する。

ただし、会長が必要を認めるとき、あるいは会員の半数以上の要求により、臨時に総会を開催することができる。

第8条 総会は、議決機関とし、次の事項を審議する。

1. 本会の収支決算および事業経過の報告と承認。
2. 新年度の事業計画および予算案の審議と承認。
3. 役員承認。
4. 会則の変更。
5. その他、会の運営に関わる重大事項。

第9条 総会は、会員の半数以上の出席(委任状を含む)によって成立し、議決はその過半数(委任状を含む)の賛成を得て成立する。可否同数の場合は、議長がそれを決める。

(役員会)

第10条 役員会は、会長の招集により原則として毎月1回開催する。

第11条 役員会は、次の事項の議案を審議する

1. 事業計画並びに活動推進に関する事項
2. 会計収支に関する事項
3. 会則の改廃に関する事項
4. 役員を選出、推薦に関する事項
5. その他本会運営に関する事項

第12条 議決は、出席役員の過半数(委任状を含む)の賛成を得て成立する。

(三役会)

第13条 三役会は、会長の招集により原則として役員会の前週に毎月一回開催する。

第14条 三役会は、役員会の調整機関と、本会の健全発展を図る為の事業推進機関とし、会長、副会長、会計、総務及び会長が指名した者で構成する。

第4章 会 計

(会 計)

第15条 本会の経費は、会費およびその他を以って充当する。

(会 費)

第16条 本会の会費は、年額 1,000 円とする。

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

第5章 そ の 他

(会則の変更)

第18条 本会の会則は、総会の決議により変更することができる。

(附 則)1.本会の名称は略称として「SA 吹田」を使用することができる。

2.本会則は、2002 年 6 月 17 日より発効する。

・2008 年 4 月 25 日会則の一部改定する。

(役員の数、会員資格の一部)

・2009 年 4 月 30 日会則の一部改定する

(役員の数、会員資格の一部)

・2010 年 4 月 22 日会則の一部改定する。

(会の名称、会員資格の一部改、役員の数、会費規定)

・2011 年 4 月 26 日会則の一部改定する。

(会員資格の一部改定、役員の数、附則)

・2012 年 4 月 24 日会則の一部改定する。

(活動情報担当の廃止と、一部機能を総務部に移管)

・2013 年 4 月 25 日会則の一部改定する。

(総務部に一部機能追加と三役会機能を追加)

・2014 年4月25日会則の1部を改定する。

(事務局の開設場所の変更、三役会の機能追加)

(第4号議案)

心ふれあい SA吹田 2014年度 役員(案)

役職名	氏名	役務・担当	期	ブロック	備考
会長	笹原 義正	代表	高1期	3	
副会長	田原 美佐穂	国際	19期	2	
〃	藤川 安高	広報・歌体操	19期	4	
〃	沖村 史生	ブロック・福祉	19期	3	
〃	吉川 誠	総務	高1期	3	新任
〃	松森 一夫	おもちゃ	高2期	4	新任
総務部	吉川 誠	部長	高1期	3	
〃	中西 佐和子	副部長	高1期	4	
〃	松森 一夫	副部長	高2期	4	
〃	前田 恭厚	副部長	高2期	4	
広報部	小川 忠夫	部長	18期	4	新任
〃	藤川 安高	副部長	19期	4	
〃	熊田 真也	副部長	18期	2	
〃	西尾 訓一	副部長	H23	4	新任
会計	内田 格子	部長	20期	3	
歌体操部会	加藤 昌子	部会長	18期	4	
〃	西村 秀子	副部会長	高1期	2	
〃	中西 佐和子	副部会長	高1期	4	
おもちゃ部会	丹羽 史朗	部会長	12期	3	
〃	安田 勝廣	副部会長	高2期	4	
〃	松森 一夫	副部会長	高2期	4	
国際交流部会	田原 美佐穂	部会長	19期	2	
〃	金馬 弘昌	副部会長	20期	4	
福祉部会	金馬 弘昌	部会長	20期	4	
〃	沖村 史生	副部会長	19期	3	
〃	井上 茂	副部会長	高1期	3	
〃	田原 美佐穂	副部会長	19期	2	兼任
ブロック部会	沖村 史生	部会長	19期	3	
〃	吉川 誠	第1ブロック長	高1期	3	兼任
〃	松森 一夫	第2ブロック長	高2期	4	
〃	井上 茂	第3ブロック長	高1期	3	
〃	林田 弘子	第4ブロック長	高1期	4	
会計監査	八木 秀雄		16期	2	
〃	須崎 俊英		高1期	4	新任

心ふれあいSA吹田2014年度活動方針(案)

1 活動推進の骨子

- ・新規会員を増やすための企画と実行を強力に取り組む。
- ・行政・民間諸関係先と積極的に情報交換を図り、時代ニーズに応じた活動にも取り組む。
- ・本会の健全発展維持の為に活動資金調達に取り組む。
- ・全会員が参加しやすい企画を増やし、本会のリフレッシュ化と活性化に取り組む。

2 部会活動の推進

(1) 歌体操部会

- ・歌体操の研修を重ね、基本を確実に習得すると共に、歌体操市民塾と連携して活動の活性化を図る。今年度もボランティア養成講座を実施し、リーダーを養成する。
- ・他の歌体操グループとも協力し合い、充実した部会運営を推進する。
- ・府SA連協の歌体操部会、ブロック交流会にも積極的に参加し、当部会の活性化に協力する。

(2) おもちゃ部会

- ・SA吹田・おもちゃ部会・市民塾・その他のおもちゃグループの共助関係の一層の改善を推進する。
- ・人材確保と既存メンバーのレベルアップの為に「世代間交流おもちゃ学校」を開設する。
- ・おもちゃ部会関連の活動を、SA吹田の内外に積極的に広報する。

(3) 国際交流部会

- ・次年度の活動は目下、資金面の裏付けがなく不明ですが、吹田市国際交流協会との交渉を継続して進めていきます。

(4) 福祉部会

- ・社協との協働事業として社会的貢献度の高い活動であり、小・中学校単位での活動のため、当該各ブロックの会員により多く参加していただくように広報と勧誘につとめる。

(5) ブロック部会

- ・通信誌個別配布の趣旨に則り、広報部とタイアップし配布体制の一層の強化につとめる。
- ・ブロック合同行事活動等 広く本会全体に展開し、会員相互のコミュニケーションを密にして、地域に即した各部会活動にも積極的な参加協力を進める。

3 組織の運営その他

(1) 三役会

- ・本会の健全発展維持の為に活動資金獲得に向け、新たに事業展開を図る。

(2) 総務部

- ・本会の運営が円滑に出来るように部会と行政等外部との情報収集並びにネットワーク作りに努める。
- ・資料整備とマニュアルづくり推進により、業務処理の充実をめざす。

(3) 広報部

- ・SA吹田通信、ホームページ、ブログ、リーフレットを媒体として広報活動を展開する。その

他に府SA連協、高大、ONCC、吹田市ボラ連等とも連携し広報活動を行う。

- ・広報活動の基本は各部会活動を中心にして、会員や各グループの活動を積極的に取り上げていく。特に会員の隠れた活動や小学校の居場所作り、高齢者介護施設での活動など重点的に取り上げたい。

(第6号議案)

心ふれあいSA吹田 2014年度予算(案)

(2014年4月1日～2015年3月31日まで)

単位:円

収入の部

収入科目	2013年度予算	2013年度決算	2014年度予算	
繰越金	49,097	49,097	10,004	
会費	140,000	128,000	150,000	150名
雑収入	0	5,908	0	
貯金利息	50	21	26	
助成金	35,000	35,000	35,000	
合計	224,147	218,026	195,030	

支出の部

支出科目	2013年度予算	2013年度決算	2014年度予算	
SA連協会費	28,000	25,600	30,000	会員数×200円
事務費	5,000	2,216	5,000	
通信費	16,000	15,670	15,000	往復はがき他
会議費	38,000	58,200	45,000	会場費
会報発行費	25,000	24,630	25,000	
交通費補助	10,000	22,800	10,000	連協交通費補助
活動費	53,000	58,906	50,000	ブロック活動費含む
予備費	49,147	0	15,030	
次期繰越金		10,004		
合計	224,147	218,026	195,030	